

平成29年第3回常陸太田市議会定例会会議録

平成29年6月8日（木）

議 事 日 程（第4号）

平成29年6月8日午前10時開議

日程第 1 報告第1号ないし報告第7号

日程第 2 議案質疑 議案第35号ないし議案第40号

本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第1号ないし報告第7号（質疑・討論・採決）

日程第 2 議案質疑 議案第35号ないし議案第40号

出席議員

9番	益 子 慎 哉 議 長	13番	成 井 小太郎 副議長
1番	森 山 一 政 議 員	2番	小 室 信 隆 議 員
3番	菊 池 勝 美 議 員	4番	諏 訪 一 則 議 員
5番	藤 田 謙 二 議 員	6番	木 村 郁 郎 議 員
7番	深 谷 渉 議 員	8番	平 山 晶 邦 議 員
10番	菊 池 伸 也 議 員	11番	深 谷 秀 峰 議 員
12番	高 星 勝 幸 議 員	14番	茅 根 猛 議 員
15番	福 地 正 文 議 員	16番	川 又 照 雄 議 員
17番	後 藤 守 議 員	18番	黒 沢 義 久 議 員
19番	高 木 将 議 員	20番	宇 野 隆 子 議 員

説明のため出席した者

大久保 太 一 市 長	宮 田 達 夫 副 市 長
中 原 一 博 教 育 長	加 瀬 智 明 総 務 部 長
綿 引 誠 二 政策企画部長	西 野 千 里 市民生活部長
滑 川 裕 保健福祉部長	武 藤 範 幸 農 政 部 長
岡 崎 泰 則 商工観光部長	真 中 剛 建 設 部 長
根 本 康 弘 会 計 管 理 者	江 尻 伸 彦 上下水道部長
江 幡 正 紀 消 防 長	生天目 忍 教 育 次 長
金 子 充 農業委員会事務局長	鈴 木 淳 秘 書 課 長
笹 川 雅 之 総 務 課 長	大和田 隆 監 査 委 員

事務局職員出席者

宇野智明 事務局長
小林博則 総務係長

鴨志田智宏 議事係長

午前１０時開議

○益子慎哉議長 おはようございます。ご報告いたします。

ただいま出席議員は２０名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○益子慎哉議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第１ 報告第１号から報告第７号

○益子慎哉議長 日程第１，報告第１号から報告第７号まで，以上７件を一括議題とします。

○益子慎哉議長 これより質疑を行います。通告がありますので，発言を許します。

２０番宇野隆子議員。

〔２０番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○２０番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。私は報告第１号及び報告第２号について質疑を行います。

報告第１号専決処分の承認を求めることについて，常陸太田市市税条例の一部を改正する条例，６ページ上段にあります１０項となります。（市税条例附則第８条の２）関係及び，報告第２号専決処分の承認を求めることについて，常陸太田市都市計画税条例の一部を改正する条例，３７ページ下段にあります２項です。（都市計画条例附則第２項）関係についてです。１号，２号とも関連しておりますので，一括して伺います。

既に配付されております資料，市税条例及び都市計画税条例の主な改正についてを参考にしながら，固定資産税，都市計画税の一部改正について，その中の（２）企業主導型保育事業に係る特例措置の創設について，保育の受け皿整備促進のための税制上の措置であるとして，国は課税標準価格の２分の１，税率を軽減する特例措置の創設をしました。それを受けて，市条例では，わがまち特例制度の導入で，この課税標準価格を３分の１とする新たな措置について税率を軽減する特例措置の創設が専決処分で行われましたが，保育における公共サービスの市場化を広めることになるのではないかと危惧いたします。企業主導型保育事業に係る特例措置の創設の考え方について，まず伺いたいと思います。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

○加瀬智明総務部長 報告第１号及び報告第２号に係ります企業主導型保育事業の特例措置の創

設の考え方についてのご質問に一括してお答えいたします。

この制度は、女性の就労が拡大する中で、従来の子ども・子育て支援に加えまして、夜間・休日勤務や短時間勤務などの多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大を行い、仕事と子育てとの両立、及び待機児童の解消を図り、不足する保育施設の整備促進のための税制上の措置を講ずるものでございます。

特例率につきましては、課税標準価格の2分の1となっておりますが、わがまち特例制度の適用によりまして、3分の1から3分の2の範囲において条例で定めることが可能とされ、本市におきましては、議案説明でもふれておりますが、子育て支援の観点から、最も低い3分の1の特例としたものでございます。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） 今回の国における課税標準価格の2分の1ということで、税率を軽減する特例措置ですけれども、先ほど説明いただきましたが、確かに女性の就業ということで、多様な保育事業に応えて、国はさまざまな施策を進めております。今回の無認可、認可外施設の事業主等が保育室や遊戯室の保育に係る施設を設置し、保育サービスを行う事業ということも多様化の1つの事業ですけれども、私は公的サービスをしっかりやらないまま待機児童解消ということでこういう無認可保育への課税の特例措置というのは、やはり問題があるのではないかと思います。

そこで、今度の課税標準価格、特例率が本市においては3分の1になりますが、現在、この軽減措置の対象となる事業所があるのかどうか、今後30年度までに予定されている事業所があるのかどうか、その点について伺いたいと思います。

○益子慎哉議長 総務部長。

○加瀬智明総務部長 現在対象となる事業所は、常陸太田市内にはない状況になっております。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） ありがとうございます。以上で質疑は終わります。

○益子慎哉議長 以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

通告がありますので、発言を許します。

20番宇野隆子議員の発言を許します。20番宇野隆子議員。

〔20番 宇野隆子議員 登壇〕

○20番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。私は、報告第1号及び報告第2号の専決処分の承認を求めることについて、反対の立場から討論を行います。

2016年3月、政府は待機児童対策の目玉として、企業主導型保育事業の積極的な展開という新たな事業所内保育の創設を提案しております。また、企業主導型保育事業は、認可保育所の基準を緩めた小規模保育事業の基準を守ることが原則としていますが、職員の半数が資格者でなくてもよいということ、また、施設面積基準については、最低、認可外施設の指導監督基準を遵

守すればよいとなっております。保育料の設定にしても、上乘せ徴収とか実質徴収も可能となっております。保育格差がつくられております。政府はこの企業主導型保育事業で5万人の待機児童を解消するということで多額の予算を計上しており、これは内閣府等がその設置を推進していることもあって、昨年11月15日現在で、企業主導型保育事業が305件、7,862人分が助成決定されております。今後さらに増える予定があると報告されております。そうであるならば認可保育所並みの基準での保育を行うように、制度の改善が必要だと思います。

政府は今日2日に、認可保育所などに入れない待機児童の解消に向けた新計画、子育て安心プランを公表いたしました。2018年から3年間で22万人分の保育の受け皿を整備する計画となっております。保育の受け皿の拡大策として、多様な保育を推進すると記述し、大規模マンションの保育園設置、また、小規模保育の普及、企業主導型保育の推進、幼稚園の2歳児受け入れなどを挙げております。しかし、圧倒的多数の親が望んでいるのは、安心して預けられる地域の認可保育所です。問題解決のためには、親、国民の願いや現場の実態を踏まえた施策を進めなければならないと思います。公立の活用を含めた認可保育所の拡充、また配置基準の見直し、賃上げによる保育士の処遇改善など、抜本的な政策転換が必要だと思います。

ですから、報告第1号及び報告第2号の市税条例及び都市計画税条例の主な改正にあります企業主導型保育事業に係る特例措置の創設について、国の特例率2分の1を、子育て支援、少子化対策の取り組みを強めている本市では3分の1とするということになりましたけれども、この条例改正に対して、私は、今、討論の中でも述べましたが、抜本的な国の政策の転換、きちんと国が公的サービスとしてさまざまな問題をまずは解決することが必要だと思います。そういうことをしないで、無認可保育所を税率2分の1にするような新たな国の特例措置の創設そのものも賛成できませんし、それに伴う本市の条例改正についても反対いたします。

以上で、報告1号、2号に対する私の反対討論といたします。

○益子慎哉議長 以上で討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

報告第1号専決処分の承認を求めることについて(常陸太田市市税条例の一部を改正する条例)については、原案承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○益子慎哉議長 起立多数であります。よって、報告第1号については原案承認することに決しました。

○益子慎哉議長 採決いたします。

報告第2号専決処分の承認を求めることについて(常陸太田市都市計画条例の一部を改正する条例)については、原案承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○益子慎哉議長 起立多数であります。よって、報告第2号については原案承認することに決し

ました。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

報告第3号専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例）、報告第4号専決処分の承認を求めることについて（常陸太田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、報告第5号専決処分の承認を求めることについて（平成28年度常陸太田市一般会計補正予算（第7号））、以上3件については、原案承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、報告第3号、報告第4号、報告第5号、以上3件については、原案承認することに決しました。

○益子慎哉議長 次に、報告第6号、報告第7号、以上2件については、「地方自治法施行令」第146条第2項の規定により報告事項となっておりますので、報告をもって終了といたします。

日程第2 議案質疑 議案第35号ないし議案第40号

○益子慎哉議長 次、日程第2、議案質疑を行います。

議案第35から議案第40号まで、以上6件を一括議題といたします。

通告がありますので、発言を許します。

20番宇野隆子議員の発言を許します。宇野隆子議員。

〔20番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○20番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。私は議案第39号及び議案第40号の2件について質疑を行います。

まず、議案第39号常陸太田市立金砂郷中学校屋内運動場建築工事請負契約について伺います。78ページになります。

契約の方法は一般競争入札による契約、契約の金額が4億608万円、契約の相手、株木・井坂特定建設工事共同企業体ということですが、入札をかけた範囲は水戸以北と、これはJVですから、子どもとなる地元の事業者となっております。今回のこの入札に関しては5JVによる入札が行われ、私が調査したところ、落札した株木・井坂特定建設工事共同企業体が落札率99.6%となっております。その他、岡部・梅原JV、99.79%、鈴縫・大木JVが99.87%、秋山工務店・秋山建設JVが99.92%、日立土木・小池JVが99.92%と、非常に高い率となっていて、ほとんど予定価格と同額です。この入札結果をどのように見ているのか伺いたいと思います。

次に、議案第40号平成29年度常陸太田市一般会計補正予算について伺いたいと思います。

今回の補正の追加ですが、1億8,482万5,000円の補正額で、歳入を見ますと、地

方創生推進交付金、また、地方創生拠点整備交付金などが入っておりまして、市債もあり、結構大きな補正額となっております。

8 ページ、歳出の中で3点伺いたいと思います。

1 点目は、3 款 2 項 1 目の 1 3 節及び 1 5 節の説明欄を見ますと、山吹運動公園親水広場休憩所耐震改修工事設計委託料 8 5 3 万 2, 0 0 0 円、工事請負が、同じく耐震改修工事として 4, 6 3 6 万 5, 0 0 0 円計上されておりまして、合わせると、5, 4 8 9 万 7, 0 0 0 円の改修事業となります。本会議でご説明いただいております中に、子育て中の保護者や子どもが気軽に立ち寄れ、子育てに関する相談、また、情報収集、親同士の情報交換などを行うことができる子育て交流拠点施設に改修していくということで、安心して子育てできる環境整備がされるわけです。この中に子育てに関する相談という目的がありますが、そうすると、この施設の中に相談を受ける人の配置ができるようになるのか伺いたいと思います。また、そういうことになれば、どのような人を配置するのか伺いたいと思います。

それから、現在、あそこの2階はトイレがありませんけれども、トイレを新設するののかどうかについて伺いたいと思います。

2 点目として、5 款 1 項 4 目の 1 9 節、負担金、補助及び交付金の説明欄を見ますと、常陸太田乳製品プロジェクト協議会ということで 5 9 6 万 4, 0 0 0 円が予算措置されておりまして、国が2分の1、2 9 8 万 2, 0 0 0 円、市が2分の1で 2 9 8 万 2, 0 0 0 円という内訳のもとで進められる事業ですけれども、6 次産業化の推進と、地域ブランドの創出というご説明をいただいております。

その中で、5 点ほど伺いたいと思います。プロジェクト協議会をつくるということですが、1 点目として、プロジェクト協議会のメンバー、構成について伺います。2 点目に、3 カ年の事業ということですが、このスケジュールについて伺います。3 点目は、旧学校給食センター里美センターの活用ということですが、旧里美センターをどのように活用されるのか、面積等を伺いたいと思います。4 点目に、原料となる生乳はどこから調達されるのか伺いたいと思います。5 点目、当面使用する生乳量と生産量について伺いたいと思います。

次に、歳出、8 ページの最後になります 6 款 1 項 4 目の 1 3 節にあります委託料で、里美温泉保養センター改修工事設計委託料 1, 2 9 6 万円計上されております。ぬく森の湯は平成 7 年オープンということで、2 1 年経過しています。老朽化に伴う改修工事という説明をいただいておりますが、今回の予算計上において予定している主な改修内容、それと、老朽化している施設の現況について伺いたいと思います。

1 回目の質疑は以上です。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

○加瀬智明総務部長 議案第 3 9 号常陸太田市立金砂郷中学校屋内運動場建築工事請負契約についてのご質問にお答えいたします。

落札率 99. 6 6 % と高い落札率の要因でございますが、近年の状況といたしまして、建築工事現場においては従業員や技術者の不足、経済的な影響によりまして人件費の上昇、さらには、材料

不足などにより資材費も高騰しているためと考えております。また、近隣市町村における建築工事の入札についても、当市に限らず高い落札率や入札不調となった案件が見受けられることから、これらの影響を受けての入札結果ではないかと考えております。

○益子慎哉議長 保健福祉部長。

○滑川裕保健福祉部長 議案第40号平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第1号）における、8ページの歳出、3款2項1目児童福祉総務費、13節委託料853万2,000円、及び15節工事請負費4,636万5,000円についての2点のご質問にお答えいたします。

まず1点目の人の配置に係るご質問ですが、この施設の管理につきましては、委託または指定管理を考えているところです。まだ具体的とはなっておりませんが、子育てに関する簡易な相談等を考えており、子育てにかかわりのある女性団体などへお願いすることが最適であるものと考えており、今後、具体的に協議、検討を行ってまいります。なお、子育てに関する専門的な相談等につきましては、当施設で実施するのではなく、現在実施する保健センター等においての実施を考えております。

次に2点目の、トイレの新設に係るご質問ですが、現在、耐震に係る調査中であり、実施設計前でございますので具体的には申し上げられませんが、施設の性格上、子育てに優しい施設として、授乳やおむつ交換のスペースを設けるなど、赤ちゃんの駅としての機能を備えたトイレの設置を考えております。設計の実施に当たっては、事前に子育て世代の方々との協議を予定しており、その際にご意見をいただくなど、利用者の目線に立った施設づくりを行ってまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 農政部長。

○武藤範幸農政部長 同じく、議案第40号平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第1号）の5款1項4目畜産業費、19節補助金596万4,000円、常陸太田乳製品プロジェクト協議会に係るご質問にお答えいたします。

初めに、プロジェクト協議会のメンバー構成ですが、現時点では、生乳生産者の代表、生産者の生乳出荷先であります茨城北酪農業協同組合、チーズ製造の実施主体、市観光物産協会、市商工会、学識経験者、チーズ事情に詳しい専門家、そして、市などを考えていますが、今後、より実効性のある協議会となるよう調整をしていく予定です。

次に、3年間の事業スケジュールについてでございます。今回の事業は、国の地方創生推進交付金の事業の採択を受けまして、今年度から3年間、当該交付金を活用し、商品化に取り組むものでございます。初年度となる本年度は、この6月議会におきましてご議決をいただければ、7月中に協議会を設置いたしまして、マーケティング、ニーズ調査、製造するチーズの種類、商品コンセプトなどの調査や商品の象徴となるようなロゴデザインの作成などを行いまして、2年目は、1年目の調査の結果などを受けまして、チーズの製造工場として活用を予定しております旧学校給食センター里美センターの改修工事、及び備品等の整備を行い、試作品を製造しながら具体的な販路の検討、確保やPR、また、チーズ製造の実施主体によりましてチーズ製造者の雇用と技術の研修などを行い、3年目となる2019年度中には実際の商品となるチーズの製造、販売

の本格稼働を目指してまいりたいと考えています。

次に、旧学校給食センター里美センターの活用についてでございますが、里美センターの施設全体の面積は、1階部分が660平米、2階の見学フロアが60平米、合計で720平米です。そのうち、今回のチーズ製造に活用する面積といたしましては、現時点では1階フロアのうちの調理室として使われておりました145平米、調理前室32平米、事務室25平米の200平米程度を使うことで計画しておりますが、今後、協議会の中で使用箇所、面積などにつきまして詳細を決定していくことで考えています。

次に、原料であります生乳の調達につきましては、現在、市内では9軒の酪農農家がございまして、その生乳を使用してまいります。

次に、使用する生乳の量とチーズの生産量についてのご質問でございますが、現段階での計画では、チーズを作る場合の1工程当たりで申し上げますと、400リットルの生乳を使い、約40 kilogramsのチーズの生産を予定しております。

以上でございます。

○益子慎哉議長 商工観光部長。

○岡崎泰則商工観光部長 6款1項4目の13節委託料、里美温泉保養センター改修工事設計委託料について、老朽化している施設の現況と予定している主な改修内容についてでございますが、里美温泉保養センターにつきましては、オープンから22年が経過しておりまして、全体的に施設が老朽化している状況にございます。そのため、施設の長寿命化と利用者への利便性、快適性の向上、集客力の向上を図るため、温泉の給排水設備の修繕、浴室、飲食スペース等のリニューアルを予定しております。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） 議案第39号の請負工事契約について、99.66%という高い落札率について伺いましたけれども、その理由として、材料不足ということも挙げられました。これは実際に不足しているのかどうか。それから、どのぐらい材料が値上げになっているのか伺いたいと思います。

もう1点は、別途工事として、79ページにあります電気設備工事、機械設備工事、外構工事、それぞれ一式になっていますが、どのぐらいの予算を組んでおられるのか伺えればと思います。

次に、一般会計補正予算の中で詳細にご説明いただきましたので、わかりました。山吹運動公園親水広場休憩所ということで、親水公園の隣に子育て支援のための交流施設ができるということは、お母さん方からも非常に喜ばれることだと思います。女性団体が、専門的なというよりも、気軽に相談をして、話などができるといようなことをイメージしているんですけれども、その休憩所が子育てに大いに役立つ施設になるよう、よろしくお願いしたいと思います。

次に、4目19節の乳製品プロジェクト協議会ですけれども、チーズを作るということで、3カ年の事業で、2年目には里美給食センターの改修ということもありました。今後、協議会でいろいろ相談していくんでしょうけれども、そう大がかりな改修はないかと思いますが、どの辺にどう手を入れていくのか、もしご説明いただければ伺いたいと思います。

それから、今、チーズの需要があると思いますけれども、販売先といたしますか、当然、道の駅あたりでも販売されるかと思いますが、どういうところに市場を広げていくのか伺いたいと思います。

ぬく森の湯改修工事につきましてはわかりました。ありがとうございます。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

○加瀬智明総務部長 2回目の質問で、実際の資材の不足、また、資材の高騰率というご質問がございましたけれども、実際の不足数、また、資材の個々ごとの、例えば上昇率、そのようなところまでは数字としてつかんでいない状況でございます。

○益子慎哉議長 農政部長。

○武藤範幸農政部長 まず、改修内容でございますが、給湯の関係ですけれども、給湯の配管と電源の移設、また、生乳の納入方法にもよりますが、ローリーで納入する場合は授乳設備などでございますが、改修としてはその程度で済むかなというふうに考えております。

次に、販路でございますが、現在考えております計画は、レストランなどの飲食店、それにワインやチーズなどの専門店です。当然、道の駅、ないしは茨城マルシェとか、もしくはふるさと納税の返礼品とか、そういうものまでを販路として考えているところです。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） ありがとうございます。先ほど、議案第39号の中で、別途工事の工事額はどのぐらいを予定されているのかということで、お答えできればお願いしたいと思います。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

○加瀬智明総務部長 別途工事でございますけれども、電気設備工事、機械設備工事ということで今後発注予定でございます。概算といたしましては、電気工事が3,200万円、外構工事が1,900万円の予定ということで、あくまでも概算でございます。

○20番（宇野隆子議員） ありがとうございます。以上で質疑を終わります。

○益子慎哉議長 以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 ただいま議題となっております議案第35号から議案第40号まで、以上6件については、お手元に配付してあります議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

○益子慎哉議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は、6月15日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時40分散会